

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

府労組連 秋季年末闘争

11月9日と19日、府労組連・大阪府関連労働組合連合会(は、秋季年末要求の実現を求めて府当局との団体交渉をおこないました。11月19日、総務部長は府労組連に対し、秋季年末要求にかかると最終回答をおこないました。

生活改善につながる引上げを要求

今季の闘争は大阪府人事委員会が全国の自治体で唯一マイナス勧告をおこなった異常なものであり、りくみとなりました。大阪府当局は7年間におよぶ賃金カットをはじめ、府人事委員会の引上げ勧告の実施見送りなどの抑制を続けてきました。こうした結果が、民間労働者の給与抑制につながっています。府労組連は、マイナス勧告の実施ではなく、生活改善に

ねばり強い運動の到達

最終回答では、人勧がマイナス勧告であったため、取扱いに大変苦慮したとしながらも、月例給引下げの強行を表明しました。また、所要の調整については、若年層には一定の配慮としつつ、2018年4月から12月までの較差相当額を減額するという不当

な回答が示されました。一時金ボーナスについては、4月に遡って0.05月引上げ、差額については所要の調整(月例給の減額)と合わせて来年2月に実施としています。

また、府労組連が以前から強く実現を求めていた要求について、臨時的任用職員の初任給の上限号給の見直しと「空白の一日」の解消、ならし保育中も育児休業の対象、小学生の子を持つ親を対象とする部分休業に見合う新たな休暇、不妊治療にかかる新たな休暇の制度化、55セルフドックの職免での受診の検討など、前進回答が示されました。大障教は、引き続き大教組・府労組連に結集し、すべての労働者の賃上げをめざして全力を尽くします。

府当局

不当にも今年4月に遡って月例給引下げ強行、若年層には一定の配慮

臨任「空白の一日」解消と初任給の上限号給の見直し、不妊治療の休暇制度を検討

【今季闘争の到達点】

- 府人事委員会勧告どおり2019年1月より給料表をマイナス改定
初任給及び若年層(24歳相当以下) 引下げない
25歳~31歳相当 0.1~0.5%引下げ
32歳相当以上 一律0.6%引下げ
- 2018年4月から12月までの較差相当額に係る所要の調整(減額) 給料、管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当、へき地手当の合計額×4月~12月の在職月数、2018年6月・12月の期末・勤勉手当の合計額に対し、
若年層(25歳~31歳) 0.38%
管理職手当受給者 0.61%
その他の教職員 0.52%を乗じて得た額
- 給料表の改定が生じない職員及び臨時的任用職員については所要の調整は実施しない
- 非常勤特別嘱託員、非常勤若年特別嘱託員の報酬月額を2019年4月1日から引下げ
非常勤特別嘱託員 770円 152,710円
非常勤若年特別嘱託員 1090円 217,440円
- 期末・勤勉手当を2018年より0.05月分引上げ
(6月・12月に支給される勤勉手当の月数をそれぞれ0.025月分引上げ、0.925月分)
- 2019年度以降の期末手当については、人事委員会勧告のとおり6月期・12月期の期末手当の支給割合をそれぞれ1.3月分
- 所要の調整(減額調整)と一時金引上げの差額は2019年2月
- 臨時的任用職員の初任給の上限号給の見直しを改正地方公務員法等の施行にあわせて検討
- 臨時的任用教職員の業務上必要な任用期間(いわゆる「空白の一日」の解消)についても今後検討
- ならし保育中も育児休業の対象(2019年1月1日実施)
- 小学生の子を持つ親を対象とする部分休業に見合う新たな休暇の検討
- 不妊治療にかかる新たな休暇の制度化に向けた検討
- 55セルフドックの職免での受診の検討

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

書記局のひとりごと

日本の温室効果ガス排出量について、環境NGO「気候ネットワーク」が「気候ネットワーク」が調査結果を公表しました。「気候ネットワーク」は、地球温暖化防止のため、国際交渉への参加、調査研究・政策提言などの活動を行っている1998年設立のNGOです。

今回「気候ネットワーク」は、政府が公表した2015年度の大口排出業者のデータを分析しました。その結果、15年度の日本の温室効果ガス排出量の50%は129の事業者が占め、家庭や中小企業、自家用車は合わせて約30%となっています。

この129事業者は、発電所、製鉄所、セメント工場、化学工場、製油所、パルプ・製紙工場の6業種です。排出量の多い上位30事業者には、石炭を大量に使う石炭火力発電所や製鉄所が大半を占め、特に石炭火力発電所の排出量は日本全体の17%にあたります。

「気候ネットワーク」は、石炭火力をベースロード電源と位置づける政府のエネルギー政策は、温室効果ガス排出実質ゼロをめざす世界の流れに逆行し、直ちに見直すべきだとしています。

一方、世界気象機関(WMO)が、代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の世界平均濃度を発表しました。それによると、2017年は405.5ppmに達し、過去最高記録を更新したとのこと。二酸化炭素の世界平均濃度は、2015年に初めて400を突破し、翌16年も連続で最高値を更新していました。WMOは、こうした結果を受け、温室効果ガスを急いで減らさなければ、地球上の生命に対して気候変動が及ぼす破壊的かつ不可逆的な影響が増すことになる」と警告しています。

投げて打って走って大盛り上がり!(その1) 大障教青年部主催

秋のソフトボール大会

毎年恒例の大障教青年部主催のソフトボール大会。10月13日に難波支援会場、21日に泉南支援会場、27日に四條畷会場で開催しました。今号では、難波会場と泉南会場の様子をお伝えします。

10月13日(土)難波支援学校でソフトボール大会が行われました。昨年度の試合が台風で流れ、また今年度も予定していた試合が台風などの影響で中止や延期になる中、無事予定通り開催することができました。広いグラウンドで2面作り、9校(光陽、住之江、難波、むらの、だいせん、西淀川、和泉、藤井寺、中津)で対戦しました。

決勝戦は和泉対難波。どちらも本気で、でも楽しみながら、たくさん声を掛け合っで戦っている姿が印象的でした。4回表を終わって8対7(ランナー、一塁、三塁!)そんな中、優勝したのは、1点差を



優勝した和泉支援学校のみなさん

守りきった和泉でした!住之江の皆さんも審判として、チームで最後まで残ってくれ、整地なども手伝ってくれました。秋晴れの空の下、良い交流の場となったと思います!

難波会場に続いて21日(日)に泉南会場にて開催す

ることができました。秋晴れのいい天気の日、7校(泉南、佐野、八尾、西浦、岸和田、堺聴覚、富田林)が集まったのソフトボール交流です。会場を活かした特別ルールで、運動場そばの畑や隣接の中学校運動場、校舍屋根のソーラーパネルなどを注意点とする一方で、サッカーゴール2つを置いて「フラインプレー」(アウトにするなど、楽しいゲーム性もプラスして頂きました。何よりも独特だったのが、1イニング(表裏)毎に対戦表を進めていくというもの

2018国連軍縮週間のつどい 子どもたちの未来のために核兵器の廃絶を

10月27日、原水爆禁止大阪府協議会主催の「国連軍縮週間のつどい」が開催され、約30人が参加、大障教からは書記長が参加しました。つどいの講演は、眞鍋穰さん(大阪健康福祉短期大学長、核戦争防止国際医師会議メンバー)による「核兵器禁止条約と原爆医療訴訟」でした。

まず眞鍋さんは、国連で核兵器禁止条約が成立するまでの道のりとして、核廃絶がすすまなかった背景には核保有国の核抑止論があったため、NPT条約(核拡散防止条約)ではなく国際人道法に基づいて核兵器を禁止すべきだという動きの中で、「核兵器の人的影響第1回会議」が開かれたことを述べました。その後、「核兵器の人的影響第3回ウィーン会議」で、オーストリア政府が「核兵器禁止」の問題を、責任をもって国連に持ち込む「誓い」を表明したことにより、国連作業委員会、国連での採択に至ったことを、会議の映像などを交えて話しました。また眞鍋さんは、唯一の被爆国である日本政府の態度について、アメリカの核の傘に入り顔色をうかがっていることを、国際的にどう見られているかと強い口調で批判しました。

次に眞鍋さんはこれまで関わってこられた多くの原爆症訴訟について話しました。原爆症認定に関する国の立場は、被爆場所が爆心地2km以内で入市被爆は認めず残留放射能も認めないというものでしたが、三次(みよし)高等女学校の事例(原爆投下後2週間たってから爆心地近くの本川小学校に1週間滞在し救援活動に参加した女学生が、40歳代で異常に高い死亡率であったため、支援に入った女学生全員の死亡原因を民医連職員が調査をおこなった)で明らかになった残留放射能から、国がほぼ全敗し被団協と和解したことや、多くの事実や論文を根拠に国とたたかい原爆症と認めさせた事例を報告しました。

眞鍋さんは、日本のマスコミは国に都合のよい一方的な宣伝しかしていないことに注意を向けながら、核兵器廃絶運動の中心になっている国々とともに、子どもたちのために運動をすすめていくことの重要さを強く訴えました。

かげで、「出番までヒマ」なんていうこともなく他のチームを観戦することができたのではないだろうか。「相手チームの発達段階(力)に合わせて」という言葉にも、ソフトを楽しむ意気込みの中にも相手を思いやることを意識できました。そんな独特のルールの中での優勝校は西浦支援学校の皆さんでした。立派な賞状も手渡されました。おめでとうございます!

今回のソフトボール大会を通じて交流で、勤務校の中での交流が深まるのももちろんですが、他校との交流を通して、それぞれの先生方が何かしら思うものを得られたのではないだろうか。感想の中に、「子どもに運動の楽しさを教えるキッカケをつかんだ気がする」という一文がありました。大阪で教育する人が繋がり、心のエネルギーを補充し、それらがまた子どもたちに還元されるといいなあと思います。次回は四條畷会場の様子をお伝えします!

参加者の感想

とても楽しかったです!どのチームも雰囲気がよく、初心者でも楽しめました。ありがとうございました。



普段はそれぞれ仕事があり、なかなか一緒に何かをする時間がないので、みんなで一つの白球を追いかけるというこの大会は大変素晴らしいです。これからも続いてほしいです。

他校の先生と交流できて楽しかったです。ルールも待ち時間がないように工夫していただいて助かりました。ありがとうございました。